会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月五日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年九月二十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.kantoushokuken.co.jp

(乙) http://www.ks-consultant.com

平成二十五年九月四日

栃木県真岡市小林六三二番地二

(甲) 関東食研株式会社

代表取締役　鷺谷　一雄

東京都墨田区緑四丁目二三番四号

(乙) 株式会社ケイエスコンサルティング

代表取締役　鷺谷　一雄

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は、株式会社シニア旅行カウンセラーズとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月四日

東京都千代田区神田須田町一―四―五

企業組合シニア旅行カウンセラーズ

代表理事　長與　純三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月四日

高知県高知市横浜新町一丁目三〇二番地

合資会社いけがわ保険事務所

代表社員　池川　直

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は、平成二十五年十月十日であり、組織変更後の商号は株式会社丸正とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月四日

沖縄県那覇市港町一丁目二番六号

合資会社丸正重機

代表社員　上村千枝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四百万円減少し五千六百万円とすることにいたしました。

効力の発生日は平成二十五年十月十五日であり株主総会の決議は、平成二十五年八月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十九日

掲載頁　七十六頁（号外第一五六号）

平成二十五年九月四日

滋賀県大津市西の庄一九番一〇号

株式会社エフエム滋賀

代表取締役　二反田隆治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円、資本準備金の額を三億円減少し、それぞれ百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年八月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年九月四日

東京都中央区銀座二丁目五番一八号銀座白井ビル三階

株式会社大友アセットマネジメント

代表取締役　大友　啓行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月四日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三三番五号

株式会社トーシンパートナーズ

代表取締役社長　吉田　隆也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月四日

青森県八戸市大字白銀町字三島下二四番地一一号

花万食品株式会社

代表取締役　原子いづみ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに致しましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月四日

東京都文京区湯島三丁目三二番一四号

株式会社三王商会

代表取締役　谷野　功幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月四日

神戸市兵庫区湊町一丁目二〇番地

日精電機株式会社

代表取締役　八尾　徹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月四日

兵庫県高砂市荒井町千鳥二丁目二番一八号

株式会社山富

代表取締役　長野　博美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である周長明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月四日

東京都狛江市岩戸北二丁目九番三号

上海明波通信技術有限公司

日本における代表者　周　長明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山本道雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十五年九月四日

東京都中野区白鷺二丁目一三番四―三〇六号

International Vacation Ownership Corporation

日本における代表者　山本　道雄

限定承認公告

本籍山口県山陽小野田市大字厚狭九三番地、最後の住所山口県山陽小野田市大字鴨庄一八七番地一

被相続人　亡　池本　一夫

右被相続人は平成二十五年四月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十二日山口家庭裁判所船木出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月四日

千葉県佐倉市千成三―八―二

相続財産管理人　池本　誠也

新設分割につき通知公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ディーマーケティング（千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉一四五番一）に対して当社の事業の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

平成二十五年九月四日

千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉一四五番一

株式会社ＤＦＳ

代表取締役　渡部　裕子

訂正公告

平成二十五年八月十九日（号外第一八一号）掲載の相続財産管理人弁護士川田繁幸に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「最後の住所本籍秋田県大館市道目木字陣場岱三八番地道目木更生園」とあるは「最後の住所秋田県大館市道目木字陣場岱三八番地道目木更生園」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月四日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一四四			一〇|本籍鹿児島県指宿市開聞仙田22	本籍鹿児島県指宿市開聞仙田22119番地1

（原稿誤り）

平成二十四年（家）第一七一号失踪宣告中

平成二十五年七月三十日掲載の鹿児島家庭裁判所指宿出張所に係る

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月四日付第一九四号四八

ページ●同日付政府調達第一六七号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）